

災害時における応急対策用燃料の調達に関する協定の締結について

1 協定の目的

災害時において応急対策用燃料を円滑に調達・供給できるよう、大船渡市と岩手県石油商業協同組合との間で、協定を締結します。

2 締結式

- (1) 日 時 令和8年2月17日（火）午前11時30分
(2) 場 所 大船渡市役所 応接室（2階）
(3) 出席者 岩手県石油商業協同組合
- | | | |
|---------|-------|------|
| 宮 澤 誠 | 大船渡支部 | 支部長 |
| 水 野 伸 昭 | 大船渡支部 | 役員 |
| 佐 藤 忠 久 | 大船渡支部 | 役員 |
| 新 沼 和 幸 | 大船渡支部 | 役員 |
| 千 葉 政 則 | | 専務理事 |
| 工 藤 純 子 | | 総務課長 |

3 協定の概要

災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、燃料の調達の必要があると認めるときは、大船渡市は岩手県石油商業協同組合に燃料調達の協力を要請し、岩手県石油商業協同組合は燃料の調達・供給を行います。